

モルガン・スタンレー 2021年12月20日満期 利率ステップアップ型 米ドル建社債

利率/年
(税引前)



(注)利率は米ドルベースです。(為替は考慮しておりません)

売出要項

銘柄	モルガン・スタンレー 2021年12月20日満期 利率ステップアップ型 米ドル建社債	お申込単位	額面1,000米ドル以上、1,000米ドル単位
格付	A3(Moody's※)/BBB+(S&P※)/A(Fitch※)/A-(R&I)	申込期間	2018年12月3日~12月20日
利率(税引前)	1年目 2.75%、2年目 2.80%、3年目 2.85%	発行日	2018年12月20日
売出価格	額面金額の100.00%	受渡日	2018年12月21日
償還価格	額面金額の100.00%	償還日	2021年12月20日(約3年)
		利払日	毎年6月20日および12月20日(年2回)

※無登録格付業者が付与した格付(無登録格付)です。無登録格付については、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。

※ 本社は銀行預金ではなく、連邦預金保険公社またはその他のいかなる政府機関による保険の対象となっており、また銀行債務でもなく、銀行による保証も付されていません。
 ※ 本社は、1933年米国証券法(修正を含み、以下「証券法」という。)又は米国のいかなる州の証券法令に基づく登録も受けておらず、今後も登録されることは無く、また、米国における納税義務の対象となります*。かかる証券はいかなる時も米国内において、又は米国居住者(レギュレーションS(修正を含む。))において定義される。)に対してもしくは米国居住者の勘定において、取得勧誘、売付け勧誘等、売却、譲渡又は交付されてはならないものとします。
 *なお、一定の条件を満たす課税非対象者は必要書類を提出することで課税が免除されます。

本社債の主なリスクおよびご投資にあたっての留意点

本社債の主なリスク

- 価格変動リスク：途中売却の場合は、金利変動等による債券価格の変動により、投資元本割れのおそれがあります。
- 為替リスク：為替相場の変動により、円貨でのお受取り金額が増減し、投資元本割れのおそれがあります。
- 信用リスク：発行体やその他の者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、債券価格が変動することによって損失が発生するおそれがあり、また、元本や利子の支払いの停滞もしくは支払い不能の発生または特約による元本の削減等のおそれがあります。金融機関が発行する債券は、信用状況の悪化により本拠所在地の破綻処理制度が適用され、債権順位に従って元本や利子の削減や株式への転換等が行われる可能性があります。ただし、適用される制度は発行体の本拠所在地により異なり、また今後変更される可能性があります。
- カントリーリスク：通貨発行国の国情の変化(政治・経済・取引規制等)により、投資元本割れや途中売却ができなくなるおそれがあります。
- 利率ステップアップ：本社債の利率は、債券発行時に決定されます。したがって、将来の市場金利が上昇した場合でも、利率および利率ステップアップ幅は変更されません。

に関する留意点

- 手数料など諸費用について
- 外貨建債券を募集・売出し等により、または当社との相対取引により購入する場合は、購入対価のみをお支払いいただけます。
 - 外貨建債券の売買、償還等にあたり、円貨と外貨を交換する際には、外国為替市場の動向をふまえて当社が決定した為替レートによるものとします。
 - お客様と当社の間で行う外国証券のお取引は、「外国証券取引口座約款」に基づく「外国証券取引口座」でお取り扱いします。また、「外国証券取引口座」の管理料(年間3,240円(税込み))を別途お支払いいただく必要があります。ただし、当社が定める条件を満たした場合は、当該口座管理料を無料といたします。

売買等に関する留意事項

- お申し込みの際は、必ず金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しする「契約締結前交付書面」および「目論見書」に基づき、説明を受けた上でお申し込みください。「目論見書」のご請求は、当社本・支店までお願いいたします。
- 利金、償還金ともに外貨建てです。
- 途中売却の国内受渡日は通常、約定日から起算して4営業日(約定日を含む)となります。
- 本社は売出しとなりますので、申込期間中の価格は額面金額に対して100.00%で一定です。ただし、外国為替市場の動向をふまえて、当社が決定する決済為替レートは日々変わります。
- 国内での利金、償還金のお支払いは各利払日、償還日の翌営業日以降となります。また、お支払いする通貨はお客様からのお申し出がない限り「円貨」となります。
- 売出額に限りがありますので、売り切れの際はご容赦ください。

税制に関する留意事項

- 譲渡益および償還差益は、譲渡所得として申告分離課税(20.315%)の対象となります。
- 譲渡損および償還差損は、上場株式等の譲渡損益の他、上場株式等の利子・配金・配当所得等と損益通算が可能です。また、その年の損益通算でなお控除しきれない譲渡損失の金額は、翌年以降3年間の繰越控除が可能です。
- 利子は、利子所得として源泉徴収(20.315%)のうえ、申告分離課税の対象となります。確定申告により、譲渡所得と損益通算可能ですが、確定申告不要を選択することもできます。外国債券の利子支払時には、外国源泉税控除後の金額に対して、申告分離課税(20.315%)が源泉徴収されます。外国での源泉徴収税額は、確定申告の際に「外国税額控除」の対象となります。
- 上記課税に関する記述において、今後税制が改正されれば変更になる場合があります。詳しくは税理士等の専門家にご相談ください。

格付に関する留意事項

- 本資料において使用される格付について、以下に掲げる当該信用格付付与者は金融商品取引法第66条の27の登録を受けておりません。無登録格付に関する留意点につきましては、「無登録格付に関する説明書」をご覧ください。
 - ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
 - S&Pグローバル・レーティング(S&P)
 - フィッチ・レーティングス(Fitch)

その他

- お客様が当社にて購入された債券は海外市場で発行されるため、当社指定の海外保管機関において保管されます。

当社の概要

商号等：岡三証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	主な事業：金融商品取引業
本店所在地：〒103-8278 東京都中央区日本橋一丁目17番6号	資本金：50億円
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	連絡先：岡三カスタマーセンター0120-390603
設立年月：平成15年4月	またはお取引のある本・支店にご連絡ください。

本社債の購入にあたってのお申し込み、お問い合わせは当社本・支店までお願いいたします。



■ 目論見書のご請求・お申し込みは…

岡三証券株式会社
http://www.okasan.co.jp